

住民票、マイナンバーカード等への旧氏の併記に伴う 旧姓での携帯契約受付開始に関するお知らせ

H.I.S. Mobile 株式会社（本社：東京都新宿区 代表取締役社長：猪腰 英知 以下、HIS モバイル）は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が今年の4月17日に公布され、11月5日施行されたことを受け、11月9日より、住民票又は個人番号カードへの旧姓記載が認められる場合、新姓、旧姓、併記のいずれの名義の携帯契約の受付を開始いたします。

総務省より、住民票、マイナンバーカード等へ旧氏（きゅうじ）を併記できるようにするための住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が今年4月17日に公布されました。この政令改正は、社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう、との累次の閣議決定等を踏まえ行われたものです。これにより、婚姻等で氏（うじ）に変更があった場合でも、従来称してきた氏をマイナンバーカード等に併記し、公証することができるようになるため、旧氏を契約など様々な場面で活用することや、就職や職場等での身分証明に資することができるようになります。

一方で、具体的な旧姓の使用場面につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の趣旨も踏まえ、各種サービス主体において判断されるものとなっており、各事業者にその対応、判断がゆだねられております。2017年の総務省による共働き世帯比率調査でも全国平均は48.8%に増加していることから、旧姓の利用機会も増加し、拘りを持たれている方が増加している事が予想されます。

このたび、HIS モバイルにおける携帯契約受付の条件に関して旧姓の規定はございませんでしたが、制度だけでなく、事業者としても本人確認制度を改訂することで、活躍する女性をはじめ、旧姓利用促進の一助になれたらと考えております。

・お申込方法

- ① 本人確認書類に「マイナンバーカードへ旧氏が併記されたカード」をご用意ください。
- ② 本人確認書類をアップロードする際に上記書類をアップロードいただき、新姓・旧姓・併記の姓を申込フォーム入力し、お申込手続きを完了させてください。
- ③ 本人確認作業を行い、ご希望の契約名義にて契約を完了いたします。

・受付開始日

2019年11月9日（土）

・受付場所

HIS モバイル池袋サンシャイン 60 通りアイサポ店 東京都豊島区東池袋 1-11-1 オーク東池袋ビル 3 階
HIS モバイルホームページ お申し込みページ：<https://his-mobile.com/entry>

今後も様々な制度改訂やサービスに対して、消費者のニーズにいち早く対応できる体制を維持し、不便・不自由を少しでも軽減し、HIS モバイルが展開する通信事業を通じて、新しいサービス、契約条件の緩和など、人々に役立つ環境づくりに貢献できるよう事業を展開してまいります。

本件に関する報道関係のお問い合わせ先

H.I.S. Mobile株式会社 TEL：03-6844-3399

営業時間：平日/10：00～18：30